

令和4年度鋸南町水道事業会計予算

鋸 南 町

令和4年度鋸南町水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度鋸南町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数(栓数)	3,440戸(5,600栓)
(2) 年間総給水量	1,001,000m ³
(3) 一日平均給水量	2,735m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		491,132千円
第1項 営業収益		231,189千円
第2項 営業外収益		259,943千円
	支	出
第1款 水道事業費		456,853千円
第1項 営業費用		431,960千円
第2項 営業外費用		24,793千円
第3項 予備費		100千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額210,610千円は、当年度分損益勘定留保資金110,948千円及び当年度分消費税資本的収支調整額13,754千円、繰越利益剰余金処分額85,908千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		70,000千円
第1項 企業債		70,000千円
	支	出
第1款 資本的支出		280,610千円
第1項 建設改良費		152,012千円
第2項 企業債償還金		128,598千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水施設改良事業	千円 55,000	普通貸付又は証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の資金については債権者との協定による。ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは、低利に借換えすることができる。
浄水施設改修事業	千円 15,000			

(予定支出の各項の経費の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用できる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 77,293千円
- (2) 交際費 44千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

- (1) 一般会計補助金 128,110千円

(利益剰余金の処分)

第9条 繰越利益剰余金のうち85,908千円は次のとおり処分するものと定める。

- (1) 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額の補てん
85,908千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、11,272千円と定める。

令和4年3月1日提出

鋸南町長 白石 治 和

令和4年度鋸南町水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 水道事業収益			491,132	
	1. 営業収益		231,189	
		1. 給水収益	228,370	
		2. 受託工事収益	143	
		3. その他営業収益	2,676	手数料 355 材料売却収益 1 消火栓工事費負担金 2,320
	2. 営業外収益		259,943	
		1. 受取利息	2	預金利子
		2. 分担金	715	加入者分担金
		3. 県補助金	96,000	市町村水道総合対策事業県補助金
		4. 他会計補助金	128,110	市町村水道総合対策事業一般会計補助金 100,000 新型コロナウイルス対策補助金 27,600 児童手当補助金 510
		5. 長期前受金戻入	35,091	
		6. 雑収益	25	不用品売却収益 1 駐車場使用賛助金 24

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1. 水道 事業費			456,853		
	1. 営業 費用		431,960		
		1. 原水及び浄水費	215,798	職員給与費	77,293
		2. 配水及び給水費	39,352	旅 費	398
		3. 受託工事費	200	備消耗品費	1,680
		4. 総 係 費	30,511	燃料費	637
				印刷製品費	608
				通信運搬費	1,592
				委託料	18,222
				手数料	1,167
				賃借料	1,288
				修繕費	9,090
				路面復旧費	2,050
				動力費	8,880
				薬品費	7,447
	材料費			3,107	
	受水費			151,641	
	食糧費	11			
	交際費	44			
	会費負担金	177			
その他経費	629				
5. 減価償却費	146,039	有形固定資産	145,838		
		無形固定資産	201		
6. 資産減耗費	10	棚卸資産減耗費			
7. その他営業費	50	材料売却原価			
2. 営業外 費用		24,793			
	1. 支払利息	16,792	企業債利息	16,715	
			その他利息	77	
	2. 消費税	8,000	消費税納付額		
3. 雑支出	1				
3. 予備費		100			
	1. 予備費	100			

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的 収 入			70,000	
	1. 企業債		70,000	
		1. 企 業 債	70,000	配水施設改良事業 55,000 浄水施設改修事業 15,000

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考		
1. 資本的 支 出			280,610			
	1. 建 設 改良費		152,012			
		1. 営業設備費	40,223	メーター費 152 工器具備品購入費 471 委託費 (水道管路管理システム等再構築業務) 39,600		
			2. 配水施設改良費	75,363	工事請負費 (鋸山ダム導水管布設工事) 9,009 (浄水場基幹管路布設工事) 21,483 (岩井袋地区配水管布設工事) 21,067 (下佐久間地区配水管布設工事) 15,752 (佐久間ダム減圧弁改修工事) 7,326 機械購入費 726	
				3. 浄水施設改修費	32,904	委託料 (湯沢配水場遠方監視盤改修設計委託) 4,664 工事請負費 (大崩第2・第4加圧所改修工事) 19,778 (浄水場管理棟改修工事) 7,802 機械購入費 660
		4. リース資産購入費			3,522	水道料金・会計システムリース 3,522
		2. 企業債 償還金			128,598	
			1. 企業債償還金	128,598		

令和4年度鋸南町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	31,474
減価償却費	146,039
引当金の増加額 (△は減少)	316
長期前受金戻入額	△ 35,091
営業及び営業外未収金増加額 (△は増加)	△ 958
営業及び営業外未払金増加額 (△は減少)	733
たな卸資産の増加額 (△は増加)	10
受取利息	△ 2
支払利息支払額	16,792
小計	159,313
受取利息	2
支払利息支払額	△ 16,792
業務活動によるキャッシュ・フロー	142,523

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得等による支出	△ 138,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 138,258

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費の財源に充てるための企業債の発行による収入	70,000
建設改良費の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 128,598
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 58,598

現金預金の増加額	△ 54,333
現金預金の期首残高	421,311
現金預金の期末残高	366,978

給 与 費 明 細 書

1 総括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	損益勘定支弁職員	12 (5)	13,043	27,644	18,440	59,127	18,166	77,293
	資本勘定支弁職員							
	合 計	12 (5)	13,043	27,644	18,440	59,127	18,166	77,293
前 年 度	損益勘定支弁職員	10 (4)	10,639	25,003	17,932	53,574	16,831	70,405
	資本勘定支弁職員							
	合 計	10 (4)	10,639	25,003	17,932	53,574	16,831	70,405
比 較	損益勘定支弁職員	2 (1)	2,404	2,641	508	5,553	1,335	6,888
	資本勘定支弁職員							
	合 計	2 (1)	2,404	2,641	508	5,553	1,335	6,888

※() は会計年度任用職員、短時間勤務職員について外書

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養	通 勤	住 居	管 理	夜 間	宿 日	期 末	期 末	時 間	児 童	休 日
		手 当	手 当	手 当	職 手 当	勤 務	直 手 当	手 当	勤 勉	外 勤	手 当	勤 務
	本 年 度	894	171	258	720	666	555	2,507	10,584	1,575	510	0
	前 年 度	1,014	171	258	720	786	555	2,025	10,162	1,536	705	0
	比 較	△ 120	0	0	0	△ 120	0	482	422	39	△ 195	0

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	2,641	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	455		
		その他の増減分	2,186	新規採用職員1名を見込む増	
手 当	508	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	508	扶養手当 △120 夜間勤務手当 △120 期末手当 482 期末勤勉手当 422 時間外勤務手当 39 児童手当 △195	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	事 務 ・ 技 術	
令和4年 1月 1日現在	平均給料月額 (円)	348,633
	平均給与月額 (円)	376,167
	平均年齢 (歳)	44
令和3年 1月 1日現在	平均給料月額 (円)	342,796
	平均給与月額 (円)	372,830
	平均年齢 (歳)	43

(2) 初任給

区 分	事 務 ・ 技 術 (円)	一 般 会 計 の 制 度	
		事 務 職 (円)	技 術 職 (円)
高 校 卒	154,900	154,900	154,900
大 学 卒	182,200	182,200	182,200

(3) 級別職員数

区 分	事 務 ・ 技 術		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和 4年 1月 1日現在	7 級	1	16.7
	6 級	1	16.7
	5 級		
	4 級	3	50.0
	3 級		
	2 級	1	16.7
	1 級		
	計	6	100
令和 3年 1月 1日現在	7 級	1	16.7
	6 級	1	16.7
	5 級		
	4 級	3	50.0
	3 級		
	2 級	1	16.7
	1 級		
	計	6	100

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
事 務 職	課 長	室 長	室 長	副 主 査	主任主事	主 事	主 事
技 術 職	主 幹	室 長	主 査		主任技師	技 師	技 師

(4) 昇給

区 分		合 計	事 務 ・ 技 術	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	6	6	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	6	6	
	号 級 数 内 訳	1 号 給 (人)	1	1
		4 号 給 (人)	5	5
比 率 (B) / (A) (%)		100	100	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	6	6	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	6	6	
	号 級 数 内 訳	1 号 給 (人)	1	1
		4 号 給 (人)	5	5
比 率 (B) / (A) (%)		100	100	

(5) 特殊勤務手当

区 分	事 務 ・ 技 術
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 (%)	—
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (%) (令 和 4 年 1 月 1 日 現 在)	—
支 給 対 象 職 員 の 1 人 当 た り 平 均 支 給 月 額 (円)	—
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	—

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職 務 上 の 段 階、職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	12 月 (月 分)			
本 年 度	2.150	2.150	4.30	有	
前 年 度	2.225	2.225	4.45	有	
一 般 会 計 の 制 度	2.150	2.150	4.30	有	

(7) 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の 者(月分)	25年勤続の 者(月分)	35年勤続の 者(月分)	最 高 限 度 (月 分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
一 般 会 計 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

(8) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	一 般 会 計 に 準 ず る	
住 居 手 当	一 般 会 計 に 準 ず る	
通 勤 手 当	一 般 会 計 に 準 ず る	

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生 (見 込) 額		当該年度以降の 支払義務発生 予 定 額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	営業収益	損益勘定 留保資金
	千円		千円		千円	千円	千円
水質検査委託	2,937	令和3年度	—	令和4年度	2,937	2,937	
水道料金・会計 システム構築業務	17,989	平成30年度 から令和3年 度まで	11,093	令和4年度か ら令和5年度 まで	6,896		6,896

令和3年度鋸南町水道事業予定損益計算書
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

	千円	千円	千円
1 営業収益			
(1) 給水収益	236,906		
(2) 受託工事収益	130		
(3) その他営業収益	<u>1,449</u>	238,485	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	200,622		
(2) 配水及び給水費	33,992		
(3) 受託工事費	200		
(4) 総係費	29,161		
(5) 減価償却費	162,336		
(6) 資産減耗費	3,033		
(7) その他営業費用	50	<u>429,394</u>	
営業損失			190,909
3 営業外収益			
(1) 受取利息	2		
(2) 分担金	2,730		
(3) 県補助金	96,000		
(4) 他会計補助金	100,638		
(5) 長期前受金戻入	40,256		
(6) 雑収益	<u>185</u>	239,811	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	19,592		
(2) 雑支出	<u>7,546</u>	<u>27,138</u>	<u>212,673</u>
經常利益			21,764
当年度純利益			21,764
前年度繰越利益剰余金			<u>361,316</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>383,080</u></u>

令和3年度鋸南町水道事業予定貸借対照表（前年度）
（令和4年3月31日）

1 固定資産	資 産 の 部		千円	千円
	千円	千円		
(1) 有形固定資産				
イ 土地		123,734		
ロ 建物	15,034			
減価償却累計額	<u>△ 6,623</u>	8,411		
ハ 構築物	6,726,231			
減価償却累計額	<u>△ 4,347,962</u>	2,378,269		
ニ 機械及び装置	352,554			
減価償却累計額	<u>△ 235,992</u>	116,562		
ホ 車両、工具、器具及び備品	22,398			
減価償却累計額	<u>△ 17,228</u>	5,170		
ヘ リース資産	30,300			
減価償却累計額	<u>△ 22,737</u>	7,563		
有形固定資産合計			2,639,709	
(2) 無形固定資産				
庁舎利用権		<u>6,293</u>		
無形固定資産合計			<u>6,293</u>	
固定資産合計				2,646,002
2 流動資産				
(1) 現金・預金			421,311	
(2) 未収金		16,396		
貸倒引当金		<u>△ 336</u>	16,060	
(3) 貯蔵品			<u>6,195</u>	
流動資産合計				443,566
資産合計				<u>3,089,568</u>
3 固定負債	負 債 の 部			
	千円	千円	千円	千円
(1) 企業債				
イ 建設改良等企業債		<u>849,619</u>	849,619	
(2) リース債務			<u>2,548</u>	
固定負債合計				852,167
4 流動負債				
(1) 企業債				
イ 建設改良等企業債		<u>128,598</u>	128,598	
(2) リース債務			3,255	
(3) 未払金			17,369	
(4) 前受金			315	
(5) 引当金				
イ 賞与引当金		3,257		
ロ 法定福利費引当金		<u>661</u>		
引当金合計			3,918	
(6) その他流動負債			<u>1,202</u>	
流動負債合計				154,657

5 繰延収益				
(1) 長期前受金			1,828,649	
(2) 収益化累計額			<u>△ 1,274,982</u>	
繰延収益合計				553,667
負債合計				<u>1,560,491</u>

	資 本 の 部			
6 資本金	千円	千円	千円	千円
(1) 資本金				
イ 固有資本金			183,543	
ロ 繰入資本金			666,739	
ハ 組入資本金			<u>203,098</u>	
資本金合計				1,053,380
7 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 国庫補助金			<u>46,740</u>	
資本剰余金合計				46,740
(2) 利益剰余金				
イ 減債積立金			5,400	
ロ 建設改良積立金			40,477	
ハ 当年度未処分利益剰余金			<u>383,080</u>	
利益剰余金合計				<u>428,957</u>
剰余金合計				<u>475,697</u>
資本合計				<u>1,529,077</u>
負債資本合計				<u><u>3,089,568</u></u>

注記

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1. 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
- 建物 15～50年
- 構築物 10～60年
- 機械及び装置 5～20年
- 車両、工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
- 庁舎利用権 65年

3. 引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

翌年度6月に支給される職員の期末手当及び勤勉手当における当年度の負担に属する支給額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(2) 法定福利費引当金

翌年度6月に支出される職員の期末手当及び勤勉手当の法定福利費における当年度の負担に属する費用額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績により回収不能見込額を計上している。

4. リース契約により取得する固定資産

(1) リース取引の処理方法

所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、地方公営企業法施行規則第55条の規定に基づき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理もしくは賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を選択し行っている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

〔リース資産購入費〕水道料金・会計システム(H31. 3～ 60回)

1年内	3,255千円
1年超	2,548千円
計	5,803千円

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 貸借対照表等関連

1. 有価証券の保管

貸借対照表に計上していないが、鋸南町水道事業収納取扱金融機関事務取扱契約に基づく担保品として、200千円の有価証券を保管している。

2. 資本剰余金に係る国庫補助金

非償却資産（土地）に係る補助金として受け入れた 46,740千円を計上している。

令和4年度鋸南町水道事業予定貸借対照表（当年度）
（令和5年3月31日）

	資 産 の 部		千円	千円
	千円	千円		
1 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ 土地		123,734		
ロ 建物	22,127			
減価償却累計額	<u>△ 7,021</u>	15,106		
ハ 構築物	6,794,083			
減価償却累計額	<u>△ 4,478,630</u>	2,315,453		
ニ 機械及び装置	371,946			
減価償却累計額	<u>△ 246,028</u>	125,918		
ホ 車両、工具、 器具及び備品	58,826			
減価償却累計額	<u>△ 18,049</u>	40,777		
ヘ リース資産	16,000			
減価償却累計額	<u>△ 12,352</u>	3,648		
ト 建設仮勘定		<u>4,240</u>		
有形固定資産合計			2,628,876	
(2) 無形固定資産				
庁舎利用権		<u>6,092</u>		
無形固定資産合計			<u>6,092</u>	
固定資産合計				2,634,968
2 流動資産				
(1) 現金・預金			366,978	
(2) 未収金		17,364		
貸倒引当金		<u>△ 346</u>	17,018	
(3) 貯蔵品			<u>6,205</u>	
流動資産合計				<u>390,201</u>
資産合計				<u>3,025,169</u>
		負 債 の 部		
	千円	千円	千円	千円
3 固定負債				
(1) 企業債				
イ 建設改良等企業債		<u>821,401</u>	821,401	
固定負債合計				821,401
4 流動負債				
(1) 企業債				
イ 建設改良等企業債		<u>98,220</u>	98,220	
(2) リース債務			2,548	
(3) 未払金			18,102	
(4) 前受金			315	
(5) 引当金				
イ 賞与引当金		3,562		
ロ 法定福利費引当金		<u>672</u>		
引当金合計			4,234	
(6) その他流動負債			<u>1,222</u>	
流動負債合計				124,641

5 繰延収益				
(1) 長期前受金			1,828,649	
(2) 収益化累計額			<u>△ 1,310,073</u>	
繰延収益合計				<u>518,576</u>
負債合計				<u>1,464,618</u>
	資 本 の 部			
6 資本金	千円	千円	千円	千円
(1) 資本金				
イ 固有資本金			183,543	
ロ 繰入資本金			666,739	
ハ 組入資本金			<u>203,098</u>	
資本金合計				<u>1,053,380</u>
7 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 国庫補助金			<u>46,740</u>	
資本剰余金合計				<u>46,740</u>
(2) 利益剰余金				
イ 減債積立金			5,400	
ロ 建設改良積立金			40,477	
ハ 当年度未処分利益剰余金			<u>414,554</u>	
利益剰余金合計				<u>460,431</u>
剰余金合計				<u>507,171</u>
資本合計				<u>1,560,551</u>
負債資本合計				<u>3,025,169</u>

注記

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1. 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数

建 物	15～50年
構 築 物	10～60年
機械及び装置	5～20年
車両、工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数

庁舎利用権	65年
-------	-----

3. 引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

翌年度6月に支給される職員の期末手当及び勤勉手当における当年度の負担に属する支給額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(2) 法定福利費引当金

翌年度6月に支出される職員の期末手当及び勤勉手当の法定福利費における当年度の負担に属する費用額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績により回収不能見込額を計上している。

4. リース契約により取得する固定資産

(1) リース取引の処理方法

所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、地方公営企業法施行規則第55条の規定に基づき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理もしくは賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を選択し行っている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

〔リース資産購入費〕水道料金・会計システム(H31. 3～ 60回)

1年内 2,584千円

計 2,584千円

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 貸借対照表等関連

1. 有価証券の保管

貸借対照表に計上していないが、鋸南町水道事業収納取扱金融機関事務取扱契約に基づく担保品として、200千円の有価証券を保管している。

2. 資本剰余金に係る国庫補助金

非償却資産（土地）に係る補助金として受け入れた 46,740千円を計上している。